

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策	1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり		
	政策 1-5 確かな暮らしを支える		
		施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	
		○	国民健康保険事業
		○	国民健康保険料等収納業務
		○	後期高齢者医療事業
		○	障害者等医療費支給事業
		○	成人ぜん息患者医療費助成事業
		○	指定難病対策事業
			原爆被爆者対策事業
			公害健康被害補償事業
			国民年金の運営業務
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	
		○	生活保護自立支援対策事業
		○	生活保護業務
		○	生活困窮者自立支援事業
			中国残留邦人生活支援事業
			民間保護施設措置者処遇改善及び施設振興
			明るい町づくり対策
			福祉資金貸付事業
			行旅病人・同死亡人取扱及び法外扶助

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10501010	国民健康保険事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		408820	健康福祉局医療保険部医療保険課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		昭和33年度	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		国民健康保険法、国民健康保険法施行令、川崎市国民健康保険条例 等											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	122,696,263	123,862,963	122,696,263	121,098,036	119,466,834	122,696,263	116,890,605	114,546,728	122,696,263	118,263,146		
	財 源 内 訳	国庫支出金	1,329	—	1,329	1,664	—	1,329	1,664	—	1,329	1,664	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	113,532,489	—	113,532,489	111,729,376	—	113,532,489	107,588,721	—	113,532,489	108,945,230	
		一般財源	9,162,445	—	9,162,445	9,366,996	—	9,162,445	9,300,220	—	9,162,445	9,316,252	
	人件費※ B	724,693	724,693	737,538	737,538	737,538	737,460	737,460	737,460	0	0	0	
総コスト(A+B)	123,420,956	124,587,656	123,433,801	121,835,574	120,204,372	123,433,723	117,628,065	115,284,188	122,696,263	118,263,146	0		
人工(単位：人)		85.56		86.81		86.76							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市国民健康保険被保険者である市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国民健康保険事業を適正に運用することで、被保険者の疾病等に関して必要な保険給付を行うとともに、被保険者の健康の保持増進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国民健康保険法並びに川崎市国民健康保険条例等に基づき、被保険者が負担する保険料及び国・県等からの支出金等を財源として、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国民健康保険事業の安定的な運営 ②特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進 ③被保険者資格の適用適正化の推進 ④法令に基づく適正賦課の実施 ⑤制度改正等への適切な対応 ・神奈川県国民健康保険運営方針に基づく事業の実施 ・国による制度改正の方向性を踏まえた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①国民健康保険、後期高齢者医療の課題に対して一体的かつ効果的に事業に取り組むため、組織体制を医療保険業務に特化した医療保険課に再編し、適正な資格管理、賦課や保険給付等、安定的な事業運営を行いました。 ②レセプト点検による過誤調整等のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴う取組の開始、不当利得返還に係る取組を収納管理課と連携して実施するなど、より一層、医療費の適正化を進めました。 ③社会保険との重複加入対策として、国民年金の情報を活用した資格喪失届出の勧奨を行ったほか、オンライン資格確認の運用開始に向けた被保険者番号の個人単位化やマイナンバーカードの保険証利用のための初回登録支援を委託により実施するなど、資格の適正化を推進しました。 ④県の納付金や標準保険料率を勘案した保険料算定を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難になった方に対する減免や軽減等を行うなど、適正な賦課を実施しました。 ⑤神奈川県国民健康保険運営方針や国民健康保険財政運営の都道府県単位化に対応した事業を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた傷病手当金を創設するなど取組を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	医療費適正化財政効果額			目標	-	-	-	-	百万円
		説明	レセプト点検(資格点検による過誤調整・不当利得返還請求、内容点検による過誤調整・第三者行為求償等)の財政効果額の合計		実績	707	632	703	-	
2					目標					
		説明			実績				-	
3					目標					
		説明			実績				-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(平成27年5月成立)に基づき、都道府県と市町村がともに保険者として国民健康保険の運営を担うこと、財政運営の責任主体を都道府県が担うこと等の制度改革が実施されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:組織体制を医療保険業務に特化した医療保険課に再編、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴い医療費適正化担当を設置 H30年度:国民健康保険制度改革(財政運営の都道府県単位化、公費による財政支援の拡充等) H27年度:保険料算定方式の変更(平等割の廃止、賦課割合の変更等)、高齢受給者証を被保険者証と一体化 H26年度:「川崎市こくほ・こうきコールセンター」の開設 H24年度:保険料算定方式の変更(旧ただし書き方式へ変更) H20年度:医療保険制度改革(老人保健制度及び退職者医療制度の廃止、後期高齢者医療制度及び前期高齢者財政調整の開始等)、特定健康診査及び特定保健指導の開始や被保険者証の個人カード化の実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公的な医療保険制度の運営であり、市民がいつでもどこでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度の中核を担う事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	保険給付費が減少傾向のなか、レセプト点検の取組による財政効果は、前年度とほぼ同水準の成果を上げていますが、高齢化の進展や医療の高度化に伴う一人あたり医療費が増加傾向にあることから、更なる医療費の適正化に向けた取組が重要になります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・既に実施している制度案内コールセンター業務のほか、一部事務処理の委託化等により実施手法を効率化する余地があります。 ・オンライン資格確認の運用開始や申請手続きのオンライン化の推進等により、事務改善の可能性があります。 ・被保険者数の変化に対応しながら一部事務処理の委託化等を行う等、更なる職員等の専門性や市民サービスの向上、事務の効率化を図る余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「確かな安心を支える医療保険制度等の運営」の根幹をなす制度である国民健康保険を安定的に運営することができました。また、国の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴い、後期高齢者医療と一体的に重複・頻回受診者に対する訪問指導を実施する等、医療費の適正化を推進しながら、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 神奈川県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険事業の安定的な運営を行うために、医療費適正化及び被保険者資格の適用適正化等を推進するとともに、国による制度改革の方向性を踏まえた本市国民健康保険の安定的な運営を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10501020	国民健康保険料等収納業務				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		408850	健康福祉局医療保険部収納管理課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		国民健康保険法、地方自治法、地方税法、国税徴収法、川崎市国民健康保険条例、川崎市国民健康保険条例施行規則										
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(5)債権確保策の強化				3 一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	421,726	328,843	421,726	269,659	196,451	421,726	276,356	210,038	421,726	219,591	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	63,440	—	63,440	63,799	—	63,440	55,999	—	63,440	57,525
		一般財源	358,286	—	358,286	205,860	—	358,286	220,357	—	358,286	162,066
	人件費※ B	497,104	497,104	527,432	527,432	527,432	578,085	578,085	578,085	0	0	0
総コスト(A+B)	918,830	825,947	949,158	797,091	723,883	999,811	854,441	788,123	421,726	219,591	0	
人工(単位：人)		58.69		62.08		68.01						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保険料について納付義務のある市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保険料の徴収を通じて制度を安定運営させ、対象者が安心して医療を受けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	保険料を納付し易い環境を整備するとともに、滞納に対しては、受益と負担の公平性を確保する観点から、様々な収納対策を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①民間活力の効率的な活用や口座振替納付の推奨等の実施 ②滞納整理職員の育成による効果的な収納業務の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①民間委託業者による電話催告や訪問徴収の実施、口座勤奨のハガキの送付や架電のほか、財産調査の早期着手や給与などの継続債権の差押強化によって、保険料収入率は【現年度分】、【滞納繰越分】ともに昨年度を上回る結果となりました。引き続き収納対策を推進するとともに、Web口座振替受付サービスを活用し、口座振替率を向上させ、現年度分収入率の目標を達成させます。 ②職員の育成を効果的に行うため、経験年数に応じた研修の開催や外部研修への派遣を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	国民健康保険料収入率等（現年度分収入率）			目標	94.66	94.77	94.88	95	%
		説明	現年度分の調定金額に対する 収入金額の割合		実績	94.66	94.12	94.76	—	
2	成果指標	国民健康保険料収入率等（滞納繰越分収入率）			目標	32.55	32.9	33.25	33.6	%
		説明	滞納繰越分の調定金額に対する 収入金額の割合		実績	37.5	40.63	43.25	—	
3	成果指標	国民健康保険料収入率等（収入未済額）			目標	36.97	34.01	31.81	29.98	億円
		説明	前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計		実績	34.68	33.65	30.77	—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(平成27年5月成立)に基づき、都道府県と市町村がともに保険者として国民健康保険の運営を担うこと、財政運営の責任主体を都道府県が担うこと等の制度改革が実施されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:三保険料(国保、後期、介護)収納対策を企画立案する本庁所管課を収納管理課に集約する組織改正を実施しました。 H29年度:三保険料に係る滞納整理システムを一元化し、効率的な滞納整理業務と窓口収納業務が行える体制を整備しました。 H28年度:各区・支所に三保険料を一体的に扱う体制を構築し、収納管理課に収納指導担当に担当課長を設置しました。 H27年度:委託業務の再編を行いました(こくほ・こうきコールセンターの開設)。 H23年度:各区・支所に収納担当の係を設置しました。 H21年度:収納管理課を設置しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	制度を安定的かつ継続的に運営していくためには、財政基盤となる保険料収入の安定が不可欠です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標の目標値はほぼ達成しています。収納対策の推進により、収入未済額は順調に減少しています。引き続き、収納対策を効率的かつ効果的に実行していくことが必要です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・電話催告については三保険料で、訪問徴収については国民健康保険と後期高齢者医療において民間業者に委託し実施しています。 ・三保険料の収納対策を一体的に企画立案する組織体制や滞納整理システムの一元化等、三保険料を一体的に管理する効果の推進により、更なる事務改善が期待できます。 ・徴収経験者のスキルの継承や経験年数に応じた研修実施によって、業務の質の向上を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	国民健康保険料では様々な収納対策に取り組み、収入率を向上させ、収入未済額も大幅に削減してきました。これに伴う一般会計からの繰入金も大幅に低減させてきているため、全市的な財政効果は多大であるとともに、そのノウハウを後期・介護にも還元し一体として収納対策の取組として進めているところであり、施策への貢献度は高いと言えます。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	徴収経験者のスキルの継承、経験年数に応じた研修実施等により滞納整理職員を育成し、引き続き効果的な収納対策を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10501030	後期高齢者医療事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		408820	健康福祉局医療保険部医療保険課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		平成20年度	—		その他	—						
実施形態		☑ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☑ その他										
実施根拠		☑ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		高齢者の医療の確保に関する法律、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、川崎市後期高齢者医療に関する条例等										
総合計画と連携する計画等		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、情報化推進プラン										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名							
		取組2(5)債権確保策の強化			3 一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		24,749,650	23,845,825	25,891,907	24,915,739	24,850,777	27,198,160	27,208,893	26,280,023	28,499,331	27,399,676
	財 源 内 訳	国庫支出金	39,604	—	7,360	3	—	7,355	1	—	7,360	16,543
		市債	0	—	0	0	—	1	0	—	0	0
		その他特財	13,231,049	—	13,871,205	13,212,216	—	14,544,878	15,008,008	—	15,248,749	14,972,820
		一般財源	11,478,997	—	12,013,342	11,703,520	—	12,645,926	12,200,884	—	13,243,222	12,410,313
	人件費※ B		288,742	288,742	276,970	276,970	276,970	251,940	251,940	251,940	0	0
総コスト(A+B)		25,038,392	24,134,567	26,168,877	25,192,709	25,127,747	27,450,100	27,460,833	26,531,963	28,499,331	27,399,676	
人工(単位：人)		34.09		32.6		29.64						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	後期高齢者医療被保険者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	制度を適正に運用することで、被保険者が安心して医療機関にかかれるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	被保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して、被保険者証の引渡し、各種申請及び届出の受付、保険料の徴収など、市の業務を適正に実行します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①保険料軽減特例の見直しに対応した後期高齢者医療事業の安定的な運営 ②口座振替の勧奨及び民間を活用した訪問徴収による効果的な後期高齢者医療保険料収入率向上に向けた取組の推進 ③後期高齢者等の糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③【後期高齢者健診事業へ移行】(令和元年度から移行)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成しました。 ①【現年度分】の保険料収入率は目標を超える成果を挙げると、後期高齢者医療事業を安定的に運営しました。 ②新たに被保険者になった方に対する口座振替の勧奨をより効果的なものとするため、被保険者へ送付する口座振替のご案内について記載内容を見直しました。【収入未済額】については、目標を下回る結果となりましたが、これは、急速な高齢化の進展に伴う被保険者数の増や、国による保険料軽減特例(9割8.5割)を段階的に本則(7割)に戻す制度改正など、目標設定時では想定が困難だった要因により、保険料の現年度分調定額が当初の見込みを超えて大幅に増加したこと(H26年度1,094,360万円→R2年度1,439,126万円、31.5%増)が大きく影響しています。こうした中、現年度調定額に対する収入未済額の割合は、H26年度0.89%→R2年度0.58%となり、調定額の増加と比較して、収入未済額の増を抑えることができました。今後も引き続き未納者に対する収納対策を強化することにより、収入未済額の削減に努めます。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	後期高齢者医療保険料収入率(現年度分)			目標	99.45	99.46	99.47	99.48	%
		説明	現年度分保険料の調定額に対する収入額の割合		実績	99.57	99.45	99.62	—	
2	成果指標	後期高齢者医療保険料収入未済額			目標	8,900	8,900	8,900	8,900	万円
		説明	前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計		実績	9,051	10,361	8,377	—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		急速な高齢化の進展により被保険者数は増加しており、医療費についても同様に増加しています。国民皆保険を維持するためには、後期高齢者医療医療事業の安定的な運営を行いながら、医療費の適正化を進める必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☑ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:組織体制を医療保険業務に特化した医療保険課に再編、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴う医療費適正化担当を設置 R1年度:国保・後期・介護保険の収納対策を収納管理課へ一元化し効果的・効率的な滞納整理を推進しました。 H30年度:訪問徴収の導入、75歳年齢到達による新規加入者に対する口座勧奨を開始しました。 H29年度:国保・後期・介護保険の滞納保険料を効率的に管理する「滞納整理システム」の一元化を実施しました。 H28年度:4月より各区の係体制を見直し効率化しました。また、7月より保険料のコンビニエンスストアでの収納を開始しました。 H26年度:「こくほ・こうきコールセンター」を開設し管区における業務の効率化を図るとともに保険料収納対策に取り組みました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	急速な高齢化の進展により増加する被保険者に対応していく必要があります。後期高齢者医療制度は、社会保障の根幹をなす事業であり、引き続き法律の定めに基づき適切に事業を執行していきます。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	被保険者数の増加等に伴う賦課額の増加が進むなか、収入未済額については目標を下回る結果となりましたが、現年度分の収入率ベースでは目標を達成する成果を挙げました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	・既に実施している制度案内コールセンターや訪問徴収等の業務のほか、一部事務処理の委託化等により実施手法を効率化する余地があります。 ・被保険者増に伴う業務量の増加に対応するため、委託業務の仕様見直しによる事務改善の可能性があります。 ・収納対策等について国民健康保険や介護保険と一体的に実施する等によって、更なる職員等の専門性や市民サービスの向上、事務の効率化を図る余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	急速な高齢社会の進展に伴う被保険者数の増加によって賦課額の増加が進むなか、後期高齢者医療保険料の現年度分収入率は目標を達成する成果を挙げるなど、施策の安定的な運営に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ・後期高齢者医療制度は、社会保障の根幹をなす事業であり、被保険者数の増加に対応しながら、引き続き法律の定めに基づき適切に事業の執行を行います。 ・ 収納未済額 につきましては、 今後も引き続き未納者に対する収納対策を強化することにより削減に努めます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10501040	障害者等医療費支給事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		408840	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市重度障害者医療費助成条例、川崎市心身障害児(者)歯科治療事業補助金交付要綱、川崎市精神障害者入院医療支援金支給要綱											
総合計画と連携する計画等		障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				10 重度障害者医療費助成制度のあり方の検討							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	8,339,994	8,413,042	8,563,376	8,771,295	8,540,073	8,786,942	8,740,501	8,382,685	9,011,792	8,851,401		
	財 源 内 訳	国庫支出金	2,584,522	-	2,666,846	2,650,088	-	2,748,514	2,572,507	-	2,830,222	2,603,528	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	1,163,673	-	1,179,109	1,179,176	-	1,194,727	1,172,223	-	1,210,611	1,195,647	
		一般財源	4,591,799	-	4,717,421	4,942,031	-	4,843,701	4,995,771	-	4,970,959	5,052,226	
	人件費※ B	143,567	143,567	129,394	129,394	129,394	121,125	121,125	121,125	0	0	0	
総コスト(A+B)	8,483,561	8,556,609	8,692,770	8,900,689	8,669,467	8,908,067	8,861,626	8,503,810	9,011,792	8,851,401	0		
人工(単位：人)		16.95		15.23		14.25							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	治療を必要とする障害者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公費で医療費を負担することなどで、治療を必要とする障害者等の症状の改善、窓口負担の軽減、適切な医療の確保を推進し、保健の向上と福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・自立支援医療、重度障害者医療に係る公費負担の実施 ・精神科病棟に入院している患者の医療費の一部支給 ・歯科医師会への補助金の交付、全身麻酔歯科治療の実施による障害者歯科診療の実施	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①持続可能な制度の構築を図りながら、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進に向けた取組の実施 ②障害者の増加に対応した持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討・調整 ③障害者・高齢者等歯科診療事業の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①②重度医療に関し、横浜市及び相模原市との連携の下、神奈川県に対する政令指定都市とその他市町村との補助率格差是正の要請や、政令指定都市会議を通じて国に対する心身障害者医療費公費負担制度の統合等の要望を行いました。また、持続可能で安定的な制度のあり方の検討に向け、政令指定都市や県内市の類似事業の実施状況調査を実施しました。さらに、重度医療、自立支援医療の医療証、受給者証の更新手続において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として有効期間の延長や郵送申請の推進に取り組みました。入院医療支援金については、精神科病院事務担当者に向けて説明会を実施したり、利用者に御案内を送付したりすることで、申請漏れを防ぎ、入院患者や家族へ制度の周知の徹底を図りました。 ③障害者・高齢者等歯科診療事業を実施し、障害児(者)の歯科治療、保健指導を行いました。また、当該事業のあり方について、歯科医師会等と協議し、効率的・効果的な事業推進に取り組みました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	重度障害者医療助成対象数(各月末時点の対象者数の年間平均)	目標	—	—	—	—	人
		説明 重度障害者医療助成対象数	実績	19,262	19,389	19,552	—	
2	成果指標	自立支援医療(更生医療)の実人員(各年度末時点)	目標	—	—	—	—	人
		説明 自立支援医療(更生医療)の実人員	実績	1,055	1,154	1,338	—	
3	成果指標	自立支援医療(精神通院)受給者数(各年度末時点)	目標	—	—	—	—	人
		説明 自立支援医療(精神通院)受給者数	実績	23,666	24,783	28,709	—	
4	成果指標	入院医療支援金受給者数(各年度末時点)	目標	—	—	—	—	人
		説明 入院医療支援金受給者数	実績	416	409	410	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		重度障害者医療費助成制度について、高齢化の進展や医療の高度化、県の補助制度の見直し(補助率の格差:政令指定都市1/3・一般市1/2、年齢制限、一部負担金及び所得制限の導入)により市の負担が急増しているため、持続可能で安定的な制度のあり方を検討する必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:自立支援医療(精神通院)の申請書類確認業務及び診療報酬明細書点検業務を令和2年1月から委託しました。 H25年度:重度障害者医療費助成について、対象者を精神障害者保健福祉手帳1級所持者(入院を除く。)に拡大しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	重度障害者医療費助成制度の対象者は所得が低い方が多く、今後も制度の持続可能性や安定性を高めつつ、必要な範囲で助成を継続していく必要があります。また、自立支援医療については、法令に基づき、適切に制度を実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	重度障害者医療費助成制度及び自立支援医療については、市公式ウェブサイトにおける制度案内や各種パンフレット、医療機関における周知等を通じ対象者が増加しており、助成が必要な方に対して適切にサービスを提供することができています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	・自立支援医療(精神通院)の申請書類確認業務及び診療報酬明細書点検業務を令和2年1月から既に委託により実施しています。 ・重度障害者医療費助成制度を適正に運用するために表計算ソフトを活用して行っている「身体障害者手帳の再認定年月」、「療育手帳の次回判定年月日」、「精神障害者保健福祉手帳の有効期間」に合わせた医療証の資格管理について、システム化できる可能性があります。 ・障害者・高齢者等歯科診療事業について、歯科医師会との協議によって、事業の更なる効率的・効果的な取組を推進できる可能性があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	公費で医療費を助成することにより、治療を必要とする障害者等の保健の向上と福祉の増進、症状の改善、患者負担の軽減及び適切な医療の確保を図ることができ、施策に貢献しました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 医療費の増加に対応し、持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を進めつつ、保健の向上と福祉の増進、症状の改善、患者負担の軽減及び適切な医療の確保に向けて事業を実施していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10501050	成人ぜん息患者医療費助成事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		408200	健康福祉局保健所環境保健課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成18年度	—	の分類	補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例											
総合計画と連携する計画等		かわさき保健医療プラン、環境基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築					12 成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討						
予決算 (単位： 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		224,318	218,149	224,318	224,898	234,992	224,318	232,877	236,819	224,318	234,159	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	224,318	—	224,318	224,898	—	224,318	232,877	—	224,318	234,159	
	人件費※ B		24,478	24,478	25,318	25,318	25,318	28,560	28,560	28,560	0	0	0
総コスト(A+B)		248,796	242,627	249,636	250,216	260,310	252,878	261,437	265,379	224,318	234,159	0	
人工(単位：人)		2.89		2.98			3.36						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に引き続き1年以上居住している20歳以上の気管支ぜん息患者で、何らかの健康保険に加入し、喫煙しない者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	成人の気管支ぜん息患者に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者が、市内の病院等において気管支ぜん息に係る保険医療を受けた場合、保険診療分の医療費から1割を除いた額を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①成人の気管支ぜん息に係る医療費自己負担の一部助成 ②制度のあり方の検討 ③「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」に基づく本市のアレルギー疾患対策の方向性の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①令和2年度末の受給者8,159人に対し、医療費支給件数101,781件、助成額は約218,192千円(見込)であり、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進に資するよう支援しました。 ②アレルギー疾患対策に係る国や県の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討を行いました。 ③「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討していきます。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	成人ぜん息患者医療費助成事業対象者数			目標	6,956	7,053	7,138	7,214	人
		説明	年度末認定者数		実績	7,467	7,834	8,159	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患していると言われている現在、国は平成27年12月のアレルギー疾患対策基本法の施行及び平成29年3月のアレルギー疾患対策に関する基本的な指針の策定により、アレルギー疾患対策を総合的に推進しています。また、国の指針等を受けて、県は平成30年3月に「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、県域における総合的なアレルギー疾患対策に取り組んでいます。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) H 23 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H23年度: 居住要件を3年以上から1年以上に短縮しました。 H21年度: 呼吸機能検査の一部(フローボリュームカーブ及び呼吸機能検査等判断料)を助成対象に加えました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市のアレルギー対策である成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者は増加傾向にあり、ぜん息患者の健康回復と福祉の増進を図るために必要な事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当制度の受給者は、平成29年度末6,979人、平成30年度末7,467人、令和元年度末7,834人であり、毎年度増加していますが、他のアレルギー疾患等との公平性や医療費助成制度としての持続可能性などを踏まえた今後の制度のあり方の検討が必要であるものの、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進など、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・令和2年度において、社会情勢の変化等により、受給要件の緩和等、受給者の利便性に配慮した見直しを行いました。 ・福祉的措置として医療費の自己負担の一部を助成する制度であるため、民間活用・導入には適しません。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患していることや、国が「アレルギー疾患対策基本法」及び法に基づいて策定された「基本的な指針」でアレルギー疾患対策の総合的な推進を掲げていること、県が県域のアレルギー疾患対策を推進するために「県アレルギー疾患対策推進計画」を策定したことなどにより、アレルギーに対する市民の関心は高まりを見えています。これらのことから、本市のアレルギー対策として実施している「成人ぜん息患者医療費助成制度」の受給者は増加傾向にあります。当制度を利用して医療機関を受診することにより、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進、重責発作の予防等に一定程度貢献していると考えます。しかし、他のアレルギー疾患等との公平性や医療費助成制度としての持続可能性などを踏まえた今後の制度のあり方の検討が必要です。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10501060	指定難病対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	408840	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		イベント等	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 難病の患者に対する医療等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン, 情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,363,631	1,385,546	1,429,463	1,506,935	1,956,314	1,498,580	2,034,447	2,053,621	1,571,243	2,217,563		
	財源内訳	国庫支出金	644,527	—	677,417	703,912	—	711,947	970,799	—	748,250	1,047,785	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1	—	1	841	—	1	1,212	—	1	721	
		一般財源	719,103	—	752,045	802,182	—	786,632	1,062,436	—	822,992	1,169,057	
	人件費※ B	65,388	65,388	66,099	66,099	66,099	61,370	61,370	61,370	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,429,019	1,450,934	1,495,562	1,573,034	2,022,413	1,559,950	2,095,817	2,114,991	1,571,243	2,217,563	0		
人工(単位: 人)	7.72		7.78		7.22								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、難病患者及びその家族	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	難病に関する諸制度に対する理解を広め、難病患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	パンフレット等の配布や講演会の開催などを通じて制度周知や患者・家族の支援を図るとともに、特定医療費支給認定事務等により、患者・家族の経済的負担の軽減、国に対する指定難病の調査研究のための資料提供を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 難病の知識の普及や療養に関する情報提供の実施(難病医療講演会の開催数: 3回) ② 骨髄バンクドナー登録会の開催(1回) ③ 難病患者支援従事者研修への職員の派遣(1人) ④ 難病患者等(特定医療費(指定難病)医療受給者証所持者)に対する各種施策の周知 ⑤ 特定医療費支給認定事務等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ① 難病医療講演会は新型コロナウイルス感染症の拡大により1回のみの開催になりました。今後は感染状況を踏まえて実施を検討します。 ② 骨髄バンクの普及啓発とドナーの増加に向けた登録会を5回開催しました。 ③ 難病患者支援従事者研修に1名職員を派遣予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から参加者の大幅な削減があり、参加することができませんでした。今後は市独自の研修の開催について検討します。 ④ パンフレットを区役所等に配布しました。 ⑤ 特定医療費支給認定事務等を実施し、指定難病医療費助成制度の受給者数は9,754人となりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	難病医療講演会の開催数	目標	3	3	3	3	回
		説明 難病に関する普及啓発や治療に関する情報の市民への情報提供を行う講演会の開催数	実績	3	4	1	—	
2	活動指標	骨髄バンクドナー登録会の開催数	目標	1	1	1	1	回
		説明 市民等を対象とした骨髄バンクドナー登録会の開催数	実績	2	5	5	—	
3	成果指標	指定難病医療費助成制度の受給者数	目標	—	—	—	—	人
		説明 指定難病医療費助成制度の受給者数	実績	8,445	8,739	9,754	—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		難病法第40条の規定に基づき、平成30年4月1日から、都道府県で実施していた難病関連事務が政令指定都市に移譲されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:特定医療費支給認定事務において、審査の結果、不認定となった患者に送付する不認定通知に不認定理由を詳細に記載するよう事務を改めました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地域で支援等を行うべきとの観点から難病関連事務が政令指定都市に移譲されたことも踏まえて、今後も難病に関する知識を普及し、制度等に関する理解を深め、関係機関との連携強化を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	難病医療講演会の開催数は新型コロナウイルス感染症の状況から目標を下回ったものの、特定医療費支給認定事務等の対象となる指定難病は段階的に追加され(H27.1.1:110、H27.7.1:306、H29.4.1:330、H30.4.1:331、R1.7.1:333)、高齢化の進展等により受給者数も増加が見込まれる中、特定医療費支給認定事務等の円滑な実施により、公平かつ適切に医療費助成を行っていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	特定医療費支給認定事務等については、特定医療費支給に係る事務処理の一部及びコールセンター業務を平成30年度から既に委託により実施していますが、医療費助成の対象となる指定難病や受給者数が増加傾向にあることから、更なる業務の効率化等を目的に事務処理方法の見直し等について検討していきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	難病医療講演会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から1回の開催となりました。骨髄バンクドナー登録会については、目標よりも4回多い5回開催できました。また、特定医療費支給認定事務等については、受給者数が増加している中、難病システムの改修や事務処理方法の見直し等により、円滑に実施しました。これらの取組により、患者・家族の療養生活への支援ができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 難病患者及びその家族の療養生活の質の維持向上に向けた支援を継続して実施していきます。講演会やドナー登録会の開催回数を確保できるように、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえた実施方法等について検討します。また、特定医療費支給認定事務等については、患者の利便性を向上させるため、事務処理を適正かつ効率的に実施するとともに、更なる事務処理方法の見直し等について検討していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10501070	原爆被爆者対策事業				無					
担 当		組織コード	所 属 名									
		408100	健康福祉局保健所健康増進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金	—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		原子爆弾被爆者に対する栄養補給食品支給要綱、原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費補助金支給要綱、原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給要綱										
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	17,410	19,116	17,410	20,472	18,259	17,410	20,079	17,138	17,410	19,262	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	345	—	345	335	—	345	646	—	345	631
		一般財源	17,065	—	17,065	20,137	—	17,065	19,433	—	17,065	18,631
	人件費※ B	10,757	10,757	10,450	10,450	10,450	10,285	10,285	10,285	0	0	0
総コスト(A+B)	28,167	29,873	27,860	30,922	28,709	27,695	30,364	27,423	17,410	19,262	0	
人工(単位：人)		1.27		1.23			1.21					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市在住の原子爆弾被爆者(被爆者健康手帳被交付者)、市在住の原子爆弾被爆者の子(被爆者のこども健康診断受診証被交付者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	原子爆弾被爆者には療養費等を支給及び原子爆弾被爆者の子には医療費を支給をすることなどで、健康の保持・増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原子爆弾被爆者及び原子爆弾被爆者の子の健康の保持・増進を図ることを目的に、神奈川県及び政令指定都市(横浜市・相模原市)との協調により、援護対策を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①原子爆弾被爆者への栄養補給食品の支給、はり・きゅう・マッサージ療養費支給の実施 ②原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①原子爆弾被爆者への栄養補給食品支給(R2実績332人)及びはり・きゅう・マッサージ療養費支給(R2実績14人)を適切に実施しました。 ②原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給(R2実績116人)を適切に実施しました。 参考:(市内の被爆者手帳所持者数)H30年度末 514人、R1年度末 487人、R2年度末 466人					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	栄養補給食品受給者数	目標	390	375	360	345	人
		説明 栄養補給食品支給事業を利用した人数	実績	408	355	332	—	
2	成果指標	はり・きゅう・マッサージ療養費補助申請者数	目標	20	20	20	20	人
		説明 はり・きゅう・マッサージ療養費補助を申請した人数	実績	22	17	14	—	
3	成果指標	原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費助成申請者数	目標	106	111	116	121	人
		説明 原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費助成を申請した人数	実績	120	113	116	—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		原子爆弾が投下されてから75年が経過し、被爆者の高齢化が進むとともに、市内被爆者の人数も減少しているところですが、健康上及び生活上で特別の状態に置かれている被爆者が、今も多く存在していることもあり、その子どもへの支援も含めて、社会環境等の変化に合わせた取組が必要であると考えます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 栄養補給食品の品目を牛乳のみから、ヨーグルト等を追加し、選択制としました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	原子爆弾被爆者及びその子どもへの取組は、放射線による健康被害などの「特別の犠牲」に着目した事業であり、健康の保持増進のため、今後も行政が係わって支援していく必要があります。また、今後も対象者の高齢化が進む中で、神奈川県、横浜市及び相模原市との協調により、事業を実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	栄養補給食品の品目を選択制にするなど対象者が利用しやすい工夫をしながら取組を進め、成果指標も目標値をほぼ達成しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	原子爆弾被爆者手帳所持者数の減少が今後も見込まれる中、委託事業の効率性を検証しながら、事業を実施していきます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果目標を達成しており、健康の保持・増進に寄与するための一定の貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 栄養補給食品支給事業については、対象者の高齢化を踏まえた事業を実施していきます。 はり・きゅう・マッサージ療養費支給事業及び原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給事業については、神奈川県、横浜市及び相模原市との協調による事業を実施していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10501075	公害健康被害補償事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	408200	健康福祉局保健所環境保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和49年度	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市公害健康被害補償条例他												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,839,255	1,730,546	1,827,245	1,785,785	1,677,559	1,823,005	1,771,423	1,556,041	1,823,005	1,737,712		
	財源内訳	国庫支出金	46,202	—	39,603	40,815	—	37,654	42,278	—	37,654	41,408	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,761,601	—	1,761,603	1,722,449	—	1,761,603	1,705,173	—	1,761,603	1,674,394	
		一般財源	31,452	—	26,039	22,521	—	23,748	23,972	—	23,748	21,910	
	人件費* B	57,173	57,173	57,263	57,263	57,263	57,375	57,375	57,375	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,896,428	1,787,719	1,884,508	1,843,048	1,734,822	1,880,380	1,828,798	1,613,416	1,823,005	1,737,712	0		
人工(単位:人)	6.75		6.74		6.75								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公害健康被害被認定者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気汚染の影響による健康被害に係る補償を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を行うことにより、健康被害に係る被害者及びその遺族の生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①公害病被認定者に各種補償費を給付します。 ②バス乗車券(証)を必要とする公害健康被害被認定者に対してバス乗車券(証)を交付します。 ③空気清浄機を購入する公害健康被害被認定者に対し、購入費補助を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公害認定審査会で事業推進の審査、手帳の更新、各種補償費の給付の実施 ②公害健康被害被認定者に対し通院に係るバス乗車券(証)の交付 ③公害健康被害被認定者への空気清浄機購入費の補助	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①公害健康被害の各種補償給付については、36,975件実施しました。 ②バス乗車証の交付については、1,073件交付しました。 ③空気清浄機購入費の補助については、3件実施しました。 公害健康被害被認定者数は年々減少している一方で、医学的判断の困難な事例が急増しておりますが、適正な処理を実施し、健康被害に係る被害者及びその遺族の生活の安定及び福祉の向上に寄与しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	公害健康被害被認定者数		目標	—	—	—	—	人
	説明	大気汚染の影響による健康被害に係る補償を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を行うことにより、健康被害に係る被害者及びその遺族の生活の安定及び福祉の向上を図る対象者数	実績	1,250	1,216	1,181	—	
2 成果指標	各種補償費給付件数		目標	—	—	—	—	件
	説明	大気汚染の影響による健康被害者に対する各種補償の実施件数	実績	40,573	39,487	36,975	—	
3 成果指標	バス乗車券(証)交付数		目標	1,285	1,272	1,259	1,246	件
	説明	大気汚染の影響による健康被害者に対するバス乗車券(証)交付数	実績	1,267	1,174	1,073	—	
4 成果指標	空気清浄器購入費補助実施件数		目標	7	7	7	7	件
	説明	大気汚染の影響による健康被害者に対する空気清浄器購入費補助実施件数	実績	4	6	3	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市においては、1988年3月に公害指定地域解除となったことから、公害健康被害被認定者は年々減少していますが、公害健康被害被認定者の高齢化に伴い、認定疾病と加齢に伴う疾病の関連について医学的判断の困難な事例が急増するなど、認定更新に関する多くの課題が生じています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:公害健康被害被認定者に対して適正な補償給付を実施していく必要があることから、より効率的な事業執行に向けて公害補償システムの再構築を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市公害健康被害補償条例等に従い、適正に処理を行う必要があり、民間の活用・導入には適しません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	本市では、1988年3月に公害指定地域解除となったことから、公害病被認定者数は年々減少しており、成果としては上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	効率的な事業執行に向けた事務改善を継続して実施します。 公害健康被害補償事業については、法令で定められた事務であることから民間活用の余地はありません。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	大気汚染の影響による健康被害に係る補償を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を行っており、一定程度施策への貢献があります。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 効果的な事務執行を図りながら継続実施します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10501080	国民年金の運営業務				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		408840	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		昭和34年度	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		国民年金法											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン,情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	186,372	154,781	149,122	146,711	136,999	149,122	146,886	128,895	149,122	144,476		
	財 源 内 訳	国庫支出金	181,658	—	144,408	142,064	—	144,408	141,624	—	144,408	136,682	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	4,714	—	4,714	4,647	—	4,714	5,262	—	4,714	7,794	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	人件費※ B		262,655	262,655	262,102	262,102	262,102	256,700	256,700	256,700	0	0	0
総コスト(A+B)		449,027	417,436	411,224	408,813	399,101	405,822	403,586	385,595	149,122	144,476	0	
人工(単位:人)		31.01		30.85			30.2						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市在住の国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	国民年金制度の周知、日本年金機構との連携等を推進することで、被保険者の年金受給権の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法定受託事務として、国民年金の資格取得や裁定請求等に関する各種届出、保険料免除に係る申請・届出の受付を行うとともに、国や日本年金機構との協力連携事務として、年金制度の広報、窓口での年金相談、各種情報提供を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①年金資格取得手続や各種届出、基礎年金の裁定請求受付等業務及び年金の各種相談業務の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①年間を通じて、年金資格取得手続:23,917件、基礎年金の裁定請求受付:491件、年金相談:65,263件を実施するとともに、これらの届出書等を週に1回年金事務所に進達しました。 その他、5月1日から始まった新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除手続(原則郵送申請)について、区役所・支所の窓口以案内チラシを設置し、市公式ウェブサイトで周知を図りました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	国民年金第1号被保険者数		目標	—	—	—	—	人
		説明	各年度4月1日時点の国民年金第1号被保険者総数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	176,619	173,255	178,078	—	
2	活動指標	国民年金保険料免除申請者数(法定免除該当者含む。)		目標	—	—	—	—	人
		説明	国民年金保険料未納による無年金者の発生を防止するため、免除制度を周知徹底することにより、保険料を払えない低所得者や離職者等の保険料を免除することで、被保険者の受給権確保に努めます。	実績	55,837	64,098	69,525	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「社会保障制度改革推進法」第5条の規定により国において公的年金制度に関する様々な検討が行われている中、いわゆる「年金機能強化法」に基づき、平成31年4月に産前産後休業中の保険料免除の実施、令和3年3月には児童扶養手当と障害年金の併給調整方法が見直されるなど、国の制度改革や日本年金機構の改革の動向に対して、システム改修も含め迅速かつ適正な対応が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:20歳前障害基礎年金及び特別障害給付金受給権者が毎年7月に行っていた所得状況届の提出が不要となり、これに伴い返信用封筒を廃止したことで郵送物が減少し、窓あき封筒の調達方法を業者発注から共通物品封筒と宛名シールの活用に変更し、コストダウンを図りました。 H30年度:窓口説明等パンフレットの紙面構成等を見直すことで、発行部数を減らしてコストダウンを図りました。また、平成29年8月の制度改革で老齢基礎年金の受給資格期間が25年から10年に短縮されたことにより、受給対象者が拡大し事務量が増加したこと、また窓口相談の多様化、障害基礎年金受付事務の件数増加及び内容の複雑さ等に対応するため、国民年金推進非常勤嘱託員を設置しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法定受託事務のため、国の方針に基づき着実に業務を継続します。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	保険料の支払いが困難な国民年金第1号被保険者に免除制度を周知し、申請の結果保険料が免除されることで保険料の未納による無年金者の発生を防止し、被保険者の受給権を確保することにより成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	データ入力業務等の委託による作業手順の効率化や、郵送による届出を推進することで窓口の待ち時間短縮が見込まれます。また、専門性の高い障害年金相談業務に関する職員のスキルアップを図るため、年金事務所から講師を招き、6月と11月に研修会を開催しました。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	保険料の免除制度を周知し申請を受付することは、被保険者の受給権の確保につながる有力な手段であり、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除申請について周知した結果、申請件数が増加していることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II データ入力業務等の効率化に向けた事務処理の見直しを進めるとともに、国の制度改革や日本年金機構の組織改革の動向を注視しつつ、他の政令市等と連携を強化しながら、引き続き適正に事務を執行していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10502010	生活保護自立支援対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		402900	健康福祉局生活保護・自立支援室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		その他						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		生活保護法、生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	258,299	252,969	262,599	275,507	273,114	262,599	311,375	259,486	262,599	377,551		
	財 源 内 訳	国庫支出金	170,007	—	174,307	176,574	—	174,307	199,956	—	174,307	232,403	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	7,242	—	7,242	7,105	—	7,242	7,736	—	7,242	6,937	
		一般財源	81,050	—	81,050	91,828	—	81,050	103,683	—	81,050	138,211	
	人件費※ B	17,787	17,787	42,140	42,140	42,140	41,480	41,480	41,480	0	0	0	
総コスト(A+B)	276,086	270,756	304,739	317,647	315,254	304,079	352,855	300,966	262,599	377,551	0		
人工(単位：人)		2.1		4.96			4.88						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護受給者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活保護受給者に対し就労支援等を行い、保護受給者の自立を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護受給者に対して、各種就労支援事業等を行い自立を支援するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対して、学習支援や居場所の提供、個別の相談支援や情報提供等を実施し、高校等進学に向けた支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①阻害要因のない、稼働年齢層にある生活保護受給者に対する経済的・社会的自立の促進に向けた各種就労支援事業の実施 ②生活保護受給世帯の子どもに対する、高校等への進学に向けた週2回・1回2時間の学習支援事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労自立支援事業等、生活保護受給者の能力に応じた、きめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。 ②生活保護受給世帯に対する学習支援事業については、令和2年度は新たに1か所拡充し、小学生に対する支援を市内12か所、中学生に対する支援を市内14か所で実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率			目標	100	100	100	100	%
		説明	学習支援・居場所づくり事業を利用した、生活保護受給世帯の中学3年生の高校等への進学率		実績	96	99	100	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活困窮者自立支援法に子どもの学習支援事業が位置づけられるとともに、子どもの貧困対策の推進に関する法律では、被保護世帯に属する子どもの高等学校進学率等の指標の改善に向けた施策等を盛り込んだ「子どもの貧困対策に関する大綱」を定め、子どもの貧困対策を総合的に推進することとされるなど、貧困の連鎖の防止に向けた取組の推進が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:多摩区で1か所拡充し、14か所で実施 R1年度:高津区で1か所拡充し、13か所で実施 H30年度:川崎区で1か所拡充し、12か所で実施 H29年度:中原区・宮前区で1か所ずつ拡充し、11か所で実施 H28年度:原則中学3年生を対象に実施していたが、中学1・2年生も対象に拡充・幸区内に1か所拡充し、9か所で実施 H25年度:市内6か所に拡充、H26年度:市内8か所に拡充 H24年度に市内2か所で開始		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	生活保護受給者等に向けた自立支援対策事業については、国においても子どもの貧困対策や貧困の連鎖防止に向けた取組の強化が図られており、事業に対するニーズは今後も高いと思われることから、行政として継続していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	成果指標を達成しています。貧困の連鎖防止に向けては、高校等への進学支援が有効であることから、今後も引き続き取組を推進していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	事業の実施方法については、既に民間活力の活用により実施し、適切な仕様の構築及び経費の積算を行うとともに、適正な人員体制での事業推進を図っています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	阻害要因のない、移動年齢層にある生活保護受給者に対して、各種就労支援事業を実施し、経済的・社会的自立の促進に向けた取組を推進するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対する学習支援・居場所づくり事業については、実施箇所数の増及び登録者数の増加を図れたことから、施策への貢献度は高いと考えています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 国において「子どもの貧困対策」や「貧困の連鎖防止」に向けた取組の強化が図られていますが、生活保護受給者に対する自立支援対策事業は重要な取組の一つになります。 事業に対するニーズは高いと思われることから、引き続き、国の動向を注視し、改善を図りながら事業を継続していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10502020	生活保護業務					有					
担 当		組織コード	所属名										
		402900	健康福祉局生活保護・自立支援室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)	生活保護法										
総合計画と連携する計画等		自殺対策総合推進計画,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	60,155,576	57,370,651	60,555,576	59,617,457	56,998,696	60,955,576	58,406,594	56,837,676	61,355,576	58,470,080		
	財 源 内 訳	国庫支出金	44,498,418	—	44,798,418	43,999,614	—	45,098,418	43,085,612	—	45,398,418	43,102,614	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	817,978	—	817,978	823,623	—	817,978	832,841	—	817,978	834,705	
		一般財源	14,839,180	—	14,939,180	14,794,220	—	15,039,180	14,488,141	—	15,139,180	14,532,761	
	人件費※ B	3,386,984	3,386,984	3,264,333	3,264,333	3,264,333	3,211,385	3,211,385	3,211,385	0	0	0	
総コスト(A+B)	63,542,560	60,757,635	63,819,909	62,881,790	60,263,029	64,166,961	61,617,979	60,049,061	61,355,576	58,470,080	0		
人工(単位:人)		399.88		384.22			377.81						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護受給者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	困窮の程度に応じ、必要な保護を行うことで、生活に困窮する市民の最低限度の生活の保障及び自立の助長を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護法の規定に従い、国の法定受託事務として、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、持続可能な社会保障制度として維持するため、生活保護行政の適正な運営に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた年金等の収入確保への支援の実施 ②漏給防止、濫給防止の取組等による適正実施の確保	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①②生活保護受給者の動態は流動的ですが、福祉事務所と連携を図りながら、各種の取組を行いました。様々な理由により転居を必要とする被保護者に対し、転居支援を行い、前年度実績を上回る被保護者を、住居の安定につなげました。年金受給に係る資格期間が短縮されたことに伴い受給権を得た方に対する受給に向けた支援がおおむね完了したため、前年度実績は下回りましたが、引き続き年金受給に向けた支援を行いました。また、後発医薬品の使用原則化を受け、市医師会・薬剤師会等と連携し、後発医薬品使用促進の取組を行い、ほぼ前年度と同様の実績で目標を達成することができました。また、就労に向けて複合的で困難な課題を抱えている方、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに対する懸念から就労意欲が減退したり、外出を控えたりする方が増加したこと等により前年度実績は下回りましたが、引き続き、オンラインでの支援プログラムへの参加も併用しながら対象者への丁寧で粘り強いアプローチを行い、就労に向けた支援を行うことなどにより、下半期は前年度実績と同数の成果を得ることができました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	居住安定化支援実績			目標	180	180	180	180	人
		説明	転居により住居が安定し、社会的なつながりを回復することで、社会生活自立をした人数		実績	295	268	350	—	
2	成果指標	年金専門員事業実績			目標	300,000	300,000	300,000	300,000	千円
		説明	年金専門員による年金受給に向けた自立支援を行うことで減少した生活保護費		実績	436,583	255,958	238,448	—	
3	成果指標	後発医薬品使用促進割合			目標	80	80	80	80	%
		説明	国の目標値である後発医薬品使用率促進の達成を目的とする。		実績	86.9	91.2	91.8	—	
4	成果指標	生活保護から経済的に自立した世帯の数			目標	650	650	650	650	世帯
		説明	就労支援等により生活保護が廃止となった世帯数		実績	686	634	595	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		保護率は、大きな変動はありませんが、高齢単身世帯については、増加傾向です。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	憲法第25条の理念に基づく業務であるため、生活に困窮する市民のニーズがあり、国の法定受託事務となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	自立のための支援や年金等の他法活用、医療扶助の適正化に向けた取組を進めており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、研修等を通じて、対人援助技術をはじめとした職員の専門性の確保に努めています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	生活保護受給者の動態は流動的であり、成果指標について一部目標値を下回ったものがあるものの、福祉事務所と連携を図りながら、最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた各種の支援を実施したことにより、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10502030	生活困窮者自立支援事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		402900	健康福祉局生活保護・自立支援室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成25年度	—		その他	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱											
総合計画と連携する計画等		地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、再犯防止推進計画、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	176,133	169,671	176,133	184,292	194,818	176,133	196,785	918,643	176,133	1,025,442		
	財源内訳	国庫支出金	131,119	—	131,119	136,245	—	131,119	145,555	—	131,119	766,041	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	380	—	380	360	—	380	446	—	380	1,226	
		一般財源	44,634	—	44,634	47,687	—	44,634	50,784	—	44,634	258,175	
	人件費※ B		25,834	25,834	25,063	25,063	25,063	24,650	24,650	24,650	0	0	0
総コスト(A+B)		201,967	195,505	201,196	209,355	219,881	200,783	221,435	943,293	176,133	1,025,442	0	
人工(単位：人)		3.05		2.95		2.9							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある市民(生活困窮者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的かつ早期の相談支援を実施し、その方の日常的・社会的・経済的自立を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活困窮者に対して就労・生活支援等を行うため、就労支援員など専門の相談員を配置した「生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」等を運営します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」による、国の動向等を踏まえた、生活困窮者への就労・生活支援等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①だいJOBセンターの新規相談者数は、昨年度と比較して30%増加しました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「住居確保給付金」や貸付等の問合せ・相談が増加したことによるもので、センター職員の増員により「住居確保給付金」の迅速な支給に努めるとともに、相談者に対して生活状況を確認し、必要な支援につなげました。一方、就職率は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい雇用情勢により、求職数が求人数を上回り、また、求人のある業種と求職者の希望する業種との乖離などにより、目標を下回りました。今後は、きめ細かな相談支援により利用者の希望の幅を広げていくこと、ハローワーク等の就労支援機関とのより一層の連携や企業開拓による求人の掘り起こしに努めます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	新規相談者数		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	人
		説明	「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」への新規相談者数	実績	1,325	1,419	1,819	—	
2	成果指標	就職率		目標	75	75	75	75	%
		説明	「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」において、就労支援の対象となった人のうち、就職が決定した人の割合	実績	69	66	56	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的な支援を行う生活困窮者自立支援法が、平成27年4月から施行されました。また、同法を改正する法律が平成30年10月に施行され、市の各部署で把握した生活困窮者に対し自立支援相談事業の利用勧奨を行うことや、家計改善支援事業の実施が市の努力義務となりました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:住居確保給付金対象者、支給期間等の改正及び相談・申請の急増に対応するため、だいJOBセンター職員を増員。 R1年度:法に基づく家計改善支援事業を開始。宮前・多摩区役所にて出張相談を開始。 H28年度:生活困窮者自立支援法に基づき就労準備支援事業、認定就労訓練事業を開始。麻生区役所にて出張相談を開始。 H27年度:生活困窮者自立支援法に基づき、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)事業、住居確保給付金事業を開始。 H26年度:高津区役所にて出張相談を開始。 H25年度:国のモデル事業として、「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」事業を開設。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業及び実施が努力義務とされている事業であり、引き続き、実施していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者が増加しており、本事業の必要性は高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新規相談者数は、住居確保給付金や貸付等の相談・申請の増加により、目標を上回っています。一方、就職率は、求職者数が求人数を大幅に上回るなど厳しい雇用情勢により目標を下回りましたが、住居確保給付金の迅速な支給や相談支援による他制度・他機関へのつなぎ等により、安定した生活に向けた支援として有効性は上がっていると考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	公募型プロポーザル方式による民間事業者への委託により事業を実施しており、民間事業者のノウハウを最大限に活用して、効率的に事業を実施しています。事務手続き軽減のため、一部に複数年契約を導入しており、また、高津区以北の4区役所にて出張相談を実施し、北部地域に居住する市民の利便性向上を図っていますが、仕様の見直し等を行うことで、更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新規相談者数は、目標を上回りました。また、就職率については目標を下回ったものの、住居確保給付金の迅速な支給や申請を契機として相談支援につなぐことにより、安定した生活の支援に貢献していると考えます。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、生活困窮者の増加が見込まれます。住居確保給付金等の制度改正も引き続き考えられるため、国の動向を踏まえながら、迅速かつ適切に対応できる体制を整備する必要があります。また、雇用情勢は引き続き厳しい状況が見込まれますが、きめ細かな相談支援により利用者の希望の幅を広げていくこと、ハローワーク等の就労支援機関とのより一層の連携や企業開拓による求人の掘り起こしに努めます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10502040	中国残留邦人生活支援事業				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		403000	健康福祉局地域包括ケア推進室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 等											
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	101,270	100,793	101,270	97,841	99,845	101,270	108,034	106,894	101,270	112,006		
	財 源 内 訳	国庫支出金	76,251	—	76,251	73,691	—	76,251	81,432	—	76,251	85,982	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	364	—	364	363	—	364	430	—	364	433	
		一般財源	24,655	—	24,655	23,787	—	24,655	26,172	—	24,655	25,591	
	人件費※ B	4,574	4,574	4,588	4,588	4,588	4,590	4,590	4,590	0	0	0	
総コスト(A+B)	105,844	105,367	105,858	102,429	104,433	105,860	112,624	111,484	101,270	112,006	0		
人工(単位：人)		0.54		0.54			0.54						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	中国残留邦人等を対象とした生活支援を実施することで、地域で安心して生活できるよう支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法に基づく各種の支援給付、地域生活に関する相談・支援等を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①永住帰国した中国残留邦人等を対象とした生活支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①令和2年度は、すべての対象世帯(延べ324世帯)に、必要な生活支援給付及び支援を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	生活支援給付延べ世帯数		目標	－	－	－	世帯
		説明	生活支援給付を支給した年間の延べ世帯数	実績	336	324	324	
2	活動指標	配偶者支援金支給延べ世帯数		目標	－	－	－	世帯
		説明	配偶者支援金を支給した年間の延べ世帯数	実績	48	36	36	
3				目標				
		説明		実績				
4				目標				
		説明		実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化や生活環境の変化など、該当者を取り巻く状況は依然厳しく、国では法改正によって一部支援内容の拡充が図られている。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 国基準改定に伴う対応 H27年度: マイナンバー導入や国基準改定に伴う対応 H26年度: 国の法改正による配偶者支援金制度の導入に伴う対応	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法律に基づく支援給付のため、市に実施の責任があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	法律に基づく支援給付であり、必要な世帯へ適切な支援を実施しているため、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	国の施策による支援事業のため、民間事業者への委託は困難であり、大幅な効率化は難しいです。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	戦争の犠牲者である中国残留邦人等の方々に対する生活援助は、必要な世帯へ適切に支援できたことから、一定程度施策への貢献があります。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 永住帰国した中国残留邦人とその配偶者が地域で安心して生活できるよう、引き続き支援していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載				
		10502050	民間保護施設措置者処遇改善及び施設振興					無				
担 当		組織コード	所 属 名									
		402900	健康福祉局生活保護・自立支援室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
		—	—		補助・助成金			—				
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		保護施設育成費助成交付要綱、川崎市民間保護施設入所者処遇改善費等支給要綱、他都市所管保護施設処遇改善費等支給事務要領										
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	38,705	38,656	38,705	38,955	38,895	38,705	39,169	41,909	38,705	39,473	
	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	一般財源	38,705	—	38,705	38,955	—	38,705	39,169	—	38,705	39,473	
財源内訳	人件費※ B	593	593	850	850	850	850	850	850	0	0	0
	総コスト(A+B)	39,298	39,249	39,555	39,805	39,745	39,555	40,019	42,759	38,705	39,473	0
人工(単位：人)		0.07		0.1			0.1					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護法による保護施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活保護法による保護施設に適切な財政支援等を行うことで、保護施設入所者の処遇向上及び施設職員の待遇改善並びに施設経営の健全化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護法による保護施設「ノーマ・ヴィラージュ聖風苑」に対し、助成金等を交付します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「ノーマ・ヴィラージュ聖風苑」に対し、入所者の処遇向上のため処遇改善費を交付 ②「ノーマ・ヴィラージュ聖風苑」に対し、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化を図るため、保護施設育成費助成金を交付	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①②について、「ノーマ・ヴィラージュ聖風苑」に対し処遇改善費を交付したほか、必要な助言を適宜行いました。また要綱に基づき、保護施設育成費助成金を適切に支出し、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化を図りました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	処遇改善費支給金額			目標	—	—	—	—	千円
		説明	入所者の処遇改善を図るために支出した処遇改善費の額		実績	1,722	1,729	1,662	—	
2	活動指標	保護施設育成費助成交付金額			目標	—	—	—	—	千円
		説明	施設職員の処遇改善並びに施設経営の健全化を図るために支出した保護施設育成費助成の額		実績	36,934	37,166	37,398	—	
3		説明			目標					
					実績				—	
4		説明			目標					
					実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		施設入所者に待機が生じている状況であり、依然として施設へのニーズは高い状況にあります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	常に入所待ちが生じており、依然としてニーズは高い状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	入所者への生活支援に関する処遇の向上や施設職員の待遇改善が図られており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	入所者への生活支援に関する処遇の向上や施設職員の待遇改善を図るため等の助成事業であり、民間活用は困難です。また、本助成により健全な経営が図られていることについて監査や事業報告等から把握しており、現状において事業手法等の見直し及び質の向上についての可能性及び余地はないと考えます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	生活保護法に基づく救護施設は、心身に様々な障害があるため独立して日常生活を営むことが困難な生活保護受給者のために、多種多様なニーズに応じて生活支援を行っており、施策に一定程度貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 入所者の処遇向上及び施設職員の待遇改善並びに施設経営の健全化のため、引き続き助成を行っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10502060	明るい町づくり対策				無							
担 当	組織コード	所属名											
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、生活困窮者自立支援法、川崎市ホームレス自立支援事業実施要綱 等												
総合計画と連携する計画等		人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	374,021	374,410	373,837	374,175	373,731	373,837	374,189	408,171	373,837	421,635		
	財源内訳	国庫支出金	261,436	—	261,436	261,720	—	261,436	261,750	—	261,436	294,832	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	112,585	—	112,401	112,455	—	112,401	112,439	—	112,401	126,803	
	人件費※ B	57,935	57,935	53,355	53,355	53,355	65,535	65,535	65,535	0	0	0	
総コスト(A+B)	431,956	432,345	427,192	427,530	427,086	439,372	439,724	473,706	373,837	421,635	0		
人工(単位:人)	6.84		6.28		7.71								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に起居するホームレス、またはホームレスになるおそれのある者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ホームレス等の自立を支援することにより、ホームレス等が自らの意思で民間アパート等にて安定した生活を営めるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ホームレス自立支援施設を運営するとともに、巡回相談等アウトリーチの手法も活用しながら関係機関・市民団体と連携してホームレスの自立支援を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①巡回相談員による生活状態・健康状態の把握及び支援の実施 ②自立支援センター等による自立支援の推進 ③アフターケア事業による再野宿化防止の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①路上(野宿)生活者を対象とした巡回相談では、日常生活や健康に関する相談のほか、仕事や今後の住まいなど幅広く相談を受けながら、自立支援センターの利用勧奨や医療機関への受診支援などを行いました。また、終夜営業店舗等に起居する潜在的な困窮者等、ホームレスになることを余儀なくされるおそれのある人への支援施策の周知を実施しました。 ②市内3カ所の自立支援センター等でホームレスの受け入れを行い、面接等を通じて自立阻害要因を見極めたうえで、一人ひとりの状況に応じた自立支援を行いました。(令和2年度自立支援センター新規利用者:550人)。また、ホームレスの野宿生活の長期化等への対応策として、民間アパートを活用して住まいの確保を優先し、訪問による重点的な相談支援を行う「ホームレス訪問型自立支援住宅事業」を試行しました。 ③自立支援センター退所後に民間賃貸住宅等で生活を始めた方に対し、訪問等による助言支援を行ったほか、関係機関との連携強化や訪問の頻度を適切に見直すなど、きめ細やかな支援を実施することで地域定着につなげました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	巡回相談による訪問人数	目標	—	—	—	—	人
		説明 巡回相談の実施によるホームレスへの訪問延べ人数(年間)	実績	6,406	5,990	5,939	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	ホームレス数については、平成15年をピークに年々減少していますが、自立支援センター利用者の中には、ネットカフェやサウナなど終夜営業店舗から福祉事務所に相談し、入所につながる方も多く、このような住居不安定層も含めた自立支援の推進が必要です。なお、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、ホームレスの自立支援事業については同法の枠組みに基づき実施しています。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度：第4期川崎市ホームレス自立支援実施計画に基づき、ホームレスの野宿生活の長期化等への対応策として、「ホームレス訪問型自立支援住宅事業」の試行を開始しました。 H30年度：第3期計画の期間満了に伴い、期間中（平成26年～平成30年度）の事業評価や課題の精査を行い、第4期計画を策定しました。 H29年度：精神疾患等の疑いがあるホームレスに対するアウトリーチとして精神科医との合同巡回を開始しました。 H28年度：女性や要介助状態で発見されるホームレスへの対応を強化するため自立支援センター南幸町の定員を増員しました（10人→15人）。 H27年度：自立支援センターの運営について、渡田の閉所に伴い3館での受入体制とするともに、生活困窮者自立支援法に基づく支援プログラム（アセスメントシートの活用、支援調整会議の実施等）を導入しました。 H26年度：就労可能なホームレスの減少により、就労支援に特化した自立支援センター渡田を閉所しました。 H25年度：第2期計画を見直し、第3期計画を策定しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成30年7月に改定された国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」においてもホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある人に対する総合的な支援の必要性が記載されており、引き続き行政として事業を実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	路上（野宿）生活者を対象とした巡回相談事業を実施し、仕事や今後の住まいなどに関し、幅広く相談を受けており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	公募型プロポーザルの実施等によって、各事業を民間事業者に委託することで、ノウハウを最大限活用するとともにコストの削減を行っています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	巡回相談事業にて路上（野宿）生活者からの相談を受けることで、自立支援センターへの入所につながっており、自立生活に向けた取組の推進に一定程度貢献があったと考えます。	

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II	市内のホームレス数は年々減少傾向にあります。高齡化や野宿生活の長期化が一層顕著になっており、支援につながりにくい人が増加し、よりきめ細やかな支援が必要となっています。また、路上のホームレスのみならず、ホームレスになることを余儀なくされるおそれのある人（終夜営業店舗等に起居する潜在的な困窮者等）からの相談にも適切に対応していく必要があることなどから、適正な自立支援センターの受け入れ枠を確保するとともに、第4期計画に基づき、各種自立支援事業を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所 変更前 （次年度計画上の記載） 変更後 （上記計画上の記載に対する変更点） 変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10502070	福祉資金貸付事業				無						
担 当	組織コード	所属名										
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 川崎市生活資金貸付条例、川崎市生活資金貸付条例施行規則、川崎市要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名												
改革項目												
課題名												
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	1,500	540	1,500	1,500	555	1,500	1,500	810	1,500	1,500
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	1,500	—	1,500	1,500	—	1,500	1,500	—	1,500	1,500
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
	人件費※ B	24,563	24,563	26,253	26,253	26,253	26,265	26,265	26,265	0	0	
	総コスト(A+B)	26,063	25,103	27,753	27,753	26,808	27,765	27,765	27,075	1,500	1,500	
人工(単位：人)	2.9		3.09		3.09							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の低所得世帯で償還が確実な者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	不測の出費によって生計維持が困難となった市内の低所得世帯の生計維持を図るとともに、居住用不動産の活用による要保護高齢者世帯の生計維持を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活資金貸付事業は、市内の低所得世帯が緊急不測の出費によって生計維持が困難となったとき、償還確実な者に資金を貸し付けます(貸付限度額3万円)。要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業は、一定の居住用不動産を有する要保護の高齢者世帯に、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うもので、事業主体である神奈川県社会福祉協議会に対して、貸付原資を補助金として拠出します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①生活資金貸付事業について、条例、規則等に基づき適切に執行し、債権管理も適切に実施 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業について、各福祉事務所における貸付状況、申請状況等を適宜確認し、事業主体である神奈川県社会福祉協議会に対し要綱に基づき補助金を支出	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①生活資金貸付事業については、条例・規則等に基づき適切に執行し、利用者の生活安定に貢献しました。 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業については、各福祉事務所における貸付状況、申請状況等を適宜確認し、要綱に基づき適切に補助金の支出を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	生活資金貸付件数		目標	—	—	—	—	件
	説明	生活資金を貸し付けた件数	実績	18	19	27	—	
2 成果指標	生活資金貸付金額		目標	—	—	—	—	千円
	説明	生活資金を貸し付けた金額の総計	実績	540	555	810	—	
3 成果指標	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付件数		目標	—	—	—	—	件
	説明	要保護世帯向け不動産担保型生活資金を貸し付けた件数	実績	7	9	9	—	
4 成果指標	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付金額		目標	—	—	—	—	千円
	説明	要保護世帯向け不動産担保型生活資金を貸し付けた金額の総計	実績	8,009	9,883	9,607	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大きな社会環境の変化はありませんが、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付については、徐々に増えています。		
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H年度 ☒ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	生活資金の貸付件数については今年度増加となり、依然として一定のニーズが存在しています。また、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付については、要綱に基づき適切に実施しており、要保護者へ資産活用を促す施策として有効であることから、今後も継続する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	生活資金の貸付件数については今年度増加となり、依然として一定のニーズが存在しています。また、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付については、要綱に基づき適切に実施しており、要保護者へ資産活用を促す施策として有効です。よって、本事業の目的である低所得世帯等の生計維持について着実に推進しており、貸付件数などの成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	事業の性質により民間の活用は困難です。事業手法等については、利用者の利便性向上のためオンライン申請の実施に向け検討を行っていくことで見直し図っていきます。また、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業について、要保護者への適切な制度説明等により利用を促していく等、質の向上については余地があると考えます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業については、生活保護受給に至る前のセーフティネット制度として有効であり、施策に一定程度貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 生活資金貸付事業については、各区の貸付担当者に対する条例・規則に定める貸付要件の徹底の他、償還についても必要に応じて督促・催告等を行い、適切に実施していきます。要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業については、引き続き神奈川県社会福祉協議会と連携していく他、要保護者への適切な制度説明等により利用を促していく等、適切に実施していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10502090	行旅病人・同死亡人取扱及び法外扶助					無					
担 当		組織コード	所 属 名										
		402900	健康福祉局生活保護・自立支援室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—	の分類		その他		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		行旅病人及行旅死亡人取扱法、川崎市行旅病人及行旅死亡人取扱施行細則、川崎市要保護者入院日用品等支給事業実施要綱											
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,418	4,581	3,418	3,634	10,251	3,418	4,660	16,360	3,418	6,511		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	3,418	—	3,418	3,634	—	3,418	4,660	—	3,418	6,511	
	人件費※ B	51,074	51,074	55,989	55,989	55,989	56,270	56,270	56,270	0	0	0	
総コスト(A+B)	54,492	55,655	59,407	59,623	66,240	59,688	60,930	72,630	3,418	6,511	0		
人工(単位：人)		6.03		6.59			6.62						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	確かな暮らしを支える
	施 策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	行旅死亡人、行旅病人	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	行旅死亡人の火葬、生活保護適用外の外国人の医療受診等の救済を行うとともに、入院日用品等が用意できない者への現物給付を行うなど、福祉の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①行旅死亡人等身元不詳者の葬祭執行、官報登載・公告、無縁納骨堂への収蔵、②生活保護法の適用を受けられない外国人の入院医療費等の救済、③病院等に入院したホームレス等日用品等を用意できない者に対して、日用品セット等の現物給付を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①行旅死亡人等身元不詳者の葬祭執行を適宜行い、官報登載・公告、無縁納骨堂への収蔵を適切に実施 ②生活保護法の適用を受けられない外国人の入院医療費等の救済を適切に実施 ③入院日用品等を用意できない者に対して、現物給付を適切に実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①行旅死亡人等身元不詳者の葬祭執行及び官報登載・公告を適宜行いました。また、各区に一時保管していた遺骨を無縁納骨堂に収蔵し、適切な状態で保管することができました。 ②生活保護法の適用を受けられない外国人への入院医療費等の支給については、該当者はいませんでした。 ③入院日用品等を用意できない者に対して現物給付を適切に実施し、保護の決定までの間の入院生活を維持することができました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	行旅死亡人等の葬祭執行	目標	—	—	—	—	件
		説明 行旅死亡人等身元不詳者等の葬祭執行の実施件数	実績	17	38	57	—	
2	活動指標	無縁納骨堂への収蔵	目標	—	—	—	—	柱
		説明 引き取り手のない遺体の無縁納骨堂への収蔵件数	実績	605	451	431	—	
3	活動指標	外国人入院医療費支払い	目標	—	—	—	—	件
		説明 行旅病人である外国人に対する医療費救済の実施件数	実績	0	0	0	—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		行旅死亡人等の葬祭執行及び無縁納骨堂への収蔵は、近年、増加しています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:無縁納骨堂に収蔵した遺骨の分骨作業について民間委託を行い、事務の効率化を図りました。 H30年度:収蔵能力が限界に近付いており、適切な収蔵・保管を継続するため、保管期間の短縮を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	病院に緊急搬送された後、死亡した場合等で、身元が判明しないために行旅死亡人として葬祭を執行する件数は近年増加しています。また、身元が判明した場合でも遺骨の引き取りが困難なケースが増えている中で、無縁納骨堂への収蔵件数も増加しており、ニーズは高まっています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	必要に応じて葬祭を執行するとともに、近年増加している無縁納骨堂への遺骨の収蔵も適切に行っており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	行旅死亡人の葬祭執行等、外国人の入院医療費等の救済及び入院日用品等の現物給付については、事業の性質上、民間の活用、事業手法等の見直し及び質の向上は困難です。また、無縁納骨堂に収蔵した遺骨の分骨作業については、令和元年度から民間委託を行い事務の効率化を図りましたので、これ以上の見直し等の余地はないと考えます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	病院に緊急搬送された後、死亡した場合等で、身元が判明しないために行旅死亡人として適切に葬祭を執行し、その後無縁納骨堂への収蔵を行っており、施策に一定程度の貢献をしています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 無縁納骨堂への収蔵数は年々増加傾向にあり、納骨堂の収蔵能力も限界に近付いていることから、令和元年度に納骨堂のあり方について検討するため、民間業者によるコンサルティング業務委託を行いました。この検討の結果を踏まえ、無縁納骨堂の建替えや合葬柩の増設等、課題解決に向け引き続き庁内調整を行っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	